

第5回「九州ミッドアマチュア選手権競技決勝」競技規定

主催：九州ゴルフ連盟

開催期日：平成27年10月21日(水)・22日(木)

開催会場：筑紫野カントリークラブ

〒818-0003 福岡県筑紫野市山家2014-22 TEL 092-926-1661 FAX 092-926-1665

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格

『公認球リストの条件・規則付I(c)1b』を適用する。(ゴルフ規則175ページ参照)

4. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付I(c)1a』を適用する。(ゴルフ規則174ページ参照)

5. 溝とパンチマークの規格

「2010年1月1日施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件」を適用する。(裁定4-1/1)
(付属規則II5c注2ゴルフ規則196ページ参照、2014-2015 ゴルフ規則裁定集 76ページ参照)

6. プレーの条件

10月21日(水) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー

10月22日(木) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー

第1ラウンドを終わり80位タイまでの者が第2ラウンドに進出する。

7. タイの決定

36ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い、優勝者を決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の競技者は2位タイとする。

本競技は「18ホール終了」をもって成立とする。天候等の理由で36ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。

8. 競技終了時点

本選手権競技は、競技委員長が成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

9. 参加資格

(1) 平成27年12月31日時点で25歳以上の加盟クラブ正会員で、JGA/USGAハンディキャップインデックス17.4までの者。

(2) 本年度九州ミッドアマチュア選手権競技予選で、本競技の出場資格を取得した者。

(3) 前年度九州ミッドアマチュア選手権競技決勝1位～5位の者。

(4) 前年度日本ミッドアマチュアゴルフ選手権競技1位～5位の者。

(5) 前年度九州ゴルフ連盟各県研修会のランキング1位で、平成27年12月31日時点で25歳以上の者。

ただし、(3)、(4)と重複する場合はランキング次位の者とし、各県1名の出場資格を与える。

競技委員長は、競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断した者の参加資格を取り消すことができる。

10. 参加申込方法

参加資格(3)～(5)で参加を希望する者は、所定の申込用紙に必要事項記入の上、所属クラブを通じ九州ゴルフ連盟に申込むこと。なお、参加資格(2)の者は参加申込を省略する。

11. 競技参加料

参加料 10,800 円 (消費税含む)

参加資格(2)～(4)の者は、参加申込締切日までに所属クラブを通じ九州ゴルフ連盟に支払うものとする。締切日以降の取り消しについては、参加料の返金を行わない。なお、参加資格(1)の者は参加料を免除する。

12. 参加申込締切日

9月18日(金)

締切日必着とし、締切日以降の申込みは理由の如何を問わず受け付けない。

13. 練習日およびプレー費

開催日の2週間前から2回(原則として土・日・祝日を除く)開催コースに申込み、そのクラブの予め定めた日時に練習することができる。なお、規定による練習日および競技当日のプレー費は会員扱いとする。

14. 賞

優勝 優勝杯(持回り)、およびレプリカ
2位～5位 メダル

15. 欠場する場合

締切日以降に欠場する場合は、開催日前日までに所属クラブを通じ文書で九州ゴルフ連盟へ届け出ること。なお、競技当日は本人のスタート30分前までに、開催コース本競技委員会に届け出ること。なお、欠場届提出後の再出場は認めない。

16. 組合せ

組合せは、参加申し込み締切後直ちに組合せ作成の上、所属クラブに通知するとともに、九州ゴルフ連盟ホームページにおいて発表する。

なお、第2日目の組合せは、第1日目の競技終了後成績順に組合せの上、掲示する。

17. 個人情報に関する同意内容

参加者は、参加申込に際し、主催者が取得する参加申込者の個人情報を主催者の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。

18. 肖像権に関する同意内容

参加者は、参加申込みに際し各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権を、本選手権競技に関して主催者の目的に反しない範囲で利用するために、主催者に譲渡することを、予め承諾することを要する。

19. その他

- (1) 本競技は2015年度日本ミッドアマチュアゴルフ選手権競技の予選を兼ね、九州地区割当数は11名とする。また、割当数にタイが生じた場合は、最終ラウンドの合計スコアを比較し、成績のよい競技者を予選通過者とする。それでも決まらない場合は、マッチングスコアカード方式により決定する。
- (2) 本競技優勝者は、次年度九州アマチュア選手権競技決勝の参加資格を与える。
- (3) 本競技上位5名に、次年度九州オープンゴルフ選手権競技決勝の参加資格を与える。また、上位5名にタイが生じた場合は、最終ラウンドの合計スコアを比較し、成績のよい競技者とする。それでも決まらない場合は、マッチングスコアカード方式により決定する。